

第1章 「県立高校改革推進計画」の策定

平成9年4月24日、「県立高校将来構想検討協議会」が発足した。県立高校改革の第一歩が踏み出された日である。この協議会では、1年半の協議を経て答申をまとめ、平成10年9月21日に県教育委員会に報告した。この答申を踏まえ、県教育委員会は「県立高校改革推進計画」を平成11年11月に策定した。

本章では、「県立高校改革推進計画」の背景や策定経緯、概要等について、国による教育改革の動向を踏まえながら、本県の「教育年報」や県教育委員会作成資料等を基に明らかにする。

1 県立高校改革の背景

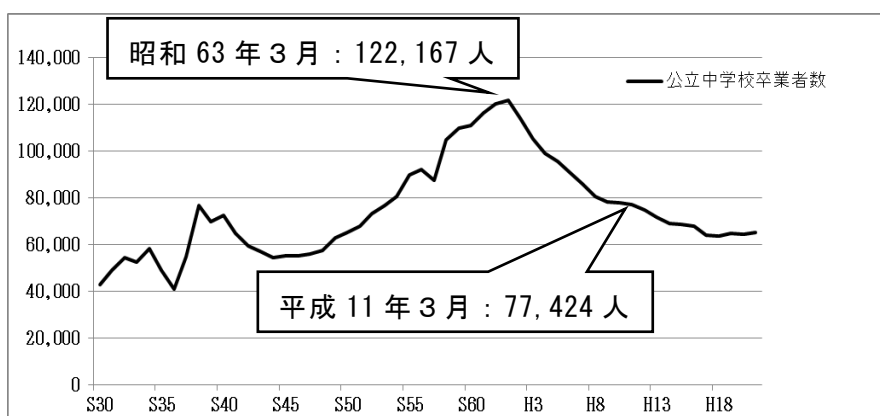
(1) 県立高校を取り巻く課題への対応

生徒数の増減

昭和23年に新制高校が発足するが、その時の本県の県立高校数は29校である。また、本県実施の教育統計調査によると¹⁾、昭和25年3月の公立中学校卒業生数は約3万6千人、国立・私立中学校も含めた中学校全体の高校進学率は48.8%であった。その後、昭和40年代後半から、高度経済成長に伴う県外からの流入人口の増加、高学歴志向などを背景として、公立中学校卒業生の増加と長期的な高校進学率の上昇がみられ、昭和45年3月の公立中学校卒業生は約55,400人に増加、高校等への進学率は90%を超えた(90.3%)。その後も中学校卒業生数は増加し続け、昭和63年3月の時点で122,167人とピークを迎えたが、以後減少に転じ、平成11年3月の時点では77,424人まで急減した(第1図)。

生徒数の急増に対して、本県では「意欲と希望のある子供たちに、できるだけ多くの進学機会を確保」することを目的に、「高校百校新設計画」を策定し²⁾、昭和48年度から昭和62年度までに県立高校百校を新設した。この計画により昭和47年当時に65校であった全日制の県立高校の数は、計画終了年度の昭和62年度には165校に増加した。

「高校百校新設計画」により新設された高校の多くは1学年12学級という大規模校であったが、生徒数のピークを乗り切るために、臨時的に、学級増や学級定員を47~48人とする学級定員増(当時1学級45人)を行うなど、生徒数の急減を見



第1図 公立中学校卒業生数の推移

* 教育統計調査を基に作成

通した措置も講じてきた。

一方、生徒急減期に入った平成2年以降は、こうした臨時的な措置をまず解消し、さらに、1学年10学級以下への縮小を行い、平成5年度からは40人学級の段階的な実施などにより、県立高校の規模の適正化に努めてきた³⁾。

生徒の多様化と県立 高校の課題

高校進学率の急激な上昇に伴って、生徒数が増加するとともに、生徒一人ひとりの興味・関心や能力・適性などの著しい多様化への対応が課題となってきた。県民からも「高校教育の量的な面だけでなく、質や内容にもっと目を向けるべきだ」といった意見が強く出されるようになった⁴⁾。

こうした状況を受けて、県教育委員会は、昭和54年度から特色ある教育活動を行う「個性化推進事業」を推進するとともに、昭和58年度には2校間連携という新しい構想の高校として、弥栄東高校と弥栄西高校を開校し、この2校に県内初の専門コースとして、弥栄東高校に「音楽コース」「美術コース」、弥栄西高校に「外国語コース」「体育コース」を設置した。

さらにその後、平成2年度から「特色ある高校づくり推進事業」を推進することとし、普通科高校への専門コース設置を継続して拡充するとともに、単位制による新構想の高校の検討に着手し、平成7年4月には本県初の単位制による全日制普通科の神奈川総合高校を開校した。続いて平成8年4月には、これも本県で初めて、それまで全日制普通科であった大師高校を総合学科に改編した。

(2) 国による高校改革の取組み

中央教育審議会・臨時 教育審議会の答申

国レベルの高校改革の動きは、昭和30年代からの高度経済成長の中で、高校進学率が上昇したことに伴う生徒の多様化等を背景に、昭和40年代後半からみられる(第1表)。

昭和46年6月、中央教育審議会(以下、「中教審」という。)は「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」(いわゆる「四六答申」)を答申し、その中で明治初頭と第二次世界大戦直後の教育改革に続く「第3の教育改革」の方向性の一つとして、中高一貫教育のあり方が初めて示された⁵⁾。

その後、昭和60年から昭和62年にかけて、臨時教育審議会(以下、「臨教審」という。)が第1次から第4次にわたる答申を出した。そのうち高校改革に関連する主な事項をみると、昭和60年6月の第1次答申で「六年制中等学校」及び単位制高等学校の設置等、昭和61年4月の第2次答申で基礎・基本の徹底、学習指導要領の大綱化、初任者研修制度の導入等による初等中等教育の改革が提言されている。また、昭和62年4月の第3次答申では、高校入試の改善等、さらに昭和62年8月の第4次答申において、これまでの3次にわたる答申の総括を行った上で、「個性重視の原則」や生涯学習体系への移行などが示されている⁶⁾。

続いて、平成3年4月の「中教審」は「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」(以下、「第14期答申」という。)を答申した。この答申では、高等学校に能力・

適性、進路、興味・関心等の極めて多様な生徒が入学していることなどを踏まえ、高校教育の改革を推進する必要があるとし、学校・学科制度、教育内容・方法、学校・学科間の移動、教育上の例外措置と幅広い事項に及ぶ提言を行っている。その主な事項は、学校・学科制度については総合的な新学科の設置、新しいタイプの高等学校の奨励等、教育内容・方法については単位制の活用、高等学校間の連携の推進等である⁷⁾。

国による高校 改革の推進

この「第14期答申」を受け、文部省（現文部科学省）は、平成3年6月から、各都道府県に対して、新しいタイプの高等学校の奨励、単位制の活用による選択中心の教育課程の編成、学校・学科間の移動の弾力化などについて、その実施を指導するとともに、同じ6月に学識経験者からなる「高等学校教育の改革の推進に関する会議」を発足させた。

この会議における検討結果は第1次から第4次にわたる報告としてまとめられた。その主な内容は、全日制課程における学年の区分によらない教育課程の編成・実施や学校間連携等（第1次報告）、高等学校入学者選抜の改善（第2次・第3次報告）、総合学科の設置（第4次報告）についてである⁸⁾。この第1次から第4次にわたる報告は、その後の高校改革の方向性を具体的に指し示したものといえる。例えば、第4次報告は、普通科・専門学科に次ぐ第三の学科と呼ばれた総合学科の趣旨や内容について詳細に記載しており、平成6年度に制度化された総合学科の基盤となったものである。

これらの報告を受け、文部省は平成5年3月、調査書を用いない高等学校入学者選抜、全日制課程における単位制高等学校の創設、学校間連携、総合学科の設置等について学校教育法施行規則、高等学校設置基準等の関係省令の改正を行うなど⁹⁾、高校改革の推進に向けて体制を整えた。

第1表 高校改革に関する国の施策

年 月	内 容
昭和 46. 3	「中教審」四六答申（第3の教育改革、中高一貫教育等）
昭和 60. 6	「臨教審」第1次答申（六年制中等学校、単位制高等学校の設置等）
昭和 61. 4	「臨教審」第2次答申（初等中等教育の改革等）
昭和 62. 4	「臨教審」第3次答申（高校入試の改善等）
昭和 62. 8	「臨教審」第4次答申（「個性重視の原則」等）
平成 3. 4	「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について（答申）」（第14期中教審答申） （総合的な新学科の設置、新しいタイプの高等学校の奨励、単位制の活用等）
平成 3. 6	「高等学校教育の改革の推進に関する会議」発足
平成 4. 6	「高等学校教育の改革の推進に関する会議」（以下、「改革推進会議」という。）の第1次報告（単位制、学校間連携等）
平成 4. 8	「改革推進会議」の第2次報告 （入学者選抜の改善(中間まとめ)）
平成 5. 1	「改革推進会議」の第3次報告 （入学者選抜の改善(報告)）
平成 5. 2	「改革推進会議」の第4次報告 （総合学科(報告)）
平成 5. 4	文部省内に「高校教育改革推進室」設置

2 「県立高校改革推進計画」の策定

(1) 「県立高校将来構想検討協議会」における検討

「県立高校将来構想 検討協議会」の発足

平成9年4月1日、県教育委員会は平出彦仁氏（当時、横浜国立大学教育学部長）を会長に、学識経験者、高等学校校長会会長、県民代表等からなる「県立高校将来構想検討協議会」（以下、「検討協議会」という。）を設置した。県教育委員会が「検討協議会」に諮問した事項は次の三点である¹⁰⁾。

- ① 県立高校の適正な規模及び配置に関すること
- ② 県立高校の教育内容の充実に関すること
- ③ その他上記に関連する県立高校の将来のあり方に関すること

以下、諮問文に付せられた「2 諮問事項の説明」を引用する。

本県では、昭和40年代後半からの公立中学校卒業者の急増と高校進学率の上昇に対処するため、高校百校新設計画（以下、「百校計画」という。）を策定し、十余年にわたり県政の最重点施策の一つとして県立高校の新設に取り組み、高校への進学機会の確保を図ってきた。

しかしながら、平成2年から生徒急減期に入り、少子化の時代を反映して、今後も公立中学校卒業者の減少傾向が続き、平成17年頃にはピーク時（昭和63年）の約半分になるものと予測している。これまで、学級定員の縮小や大規模校の解消など教育条件の改善を図ってきたが、今後の生徒数の減少により学校規模の縮小が進み、教育活動や学校運営に支障が生ずるなどの影響が考えられる。

そこで、こうした少子化の時代における教育条件の維持、向上を図るためには、県立高校の適正な規模を確保する必要がある。

一方、今日、国際化、情報化、科学技術が進展する中で、社会の変化に柔軟な対応ができる人材の育成が重要となっており、また、興味、関心、意欲、進路希望など、ますます多様化する生徒への対応も求められている。こうした社会の変化や生徒の多様化に対応するため、生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばすことができるよう、各高校がそれぞれの教育目標や教育方針などに基づいた特色づくりを一層推進する必要がある。

あわせて、学校施設についても、百校計画以前に建設された高校をはじめ、百校計画の初期の高校も老朽化が進んできており、整備を急ぐ必要がある。また、本県では、東海地震や神奈川県西部地震などの切迫性が指摘されており、校舎等の地震防災対策が急務となっている。

以上のことを踏まえ、県教育委員会では、中長期の生徒数の動向を展望した上で、社会の変化や生徒の多様化に対応した教育内容の一層の充実を図りながら、計画的な施設設備の整備も視野に入れた県立高校の適正規模や適正配置を主眼とした将来構想を策定していきたいので、こうした視点から検討協議をお願いしたい。

県立高校の将来像 についての検討

「検討協議会」の発足に合わせ、県教育委員会は冊子「これからの県立高校のあり方を考えるために ―県立高校をめぐる現状と課題―」を作成し、検討協議会の委員や関係機関等に配付した。県立高校の将来構想を策定するにあたり、県立高校の将来像について広く県民の意見を聞くため、その参考資料として作成したものである。内容としては、県立高校の基礎情報、県立高校の教育をめぐる現状と課題、これからの県立高校のあり方などで構成されている。県立高校の将来像を検討する前提として、社会の変化や生徒の多様化に対応するため教育の内容や学ぶシステムの改善が求められていること、望ましい学校規模や県立高校の再配置について検討する必要があること、老朽化や地震対策のため計画的な施設整備が必要なことなどを課題として提示している。

また、県教育委員会は、検討協議会の事務局として、総務室に県立高校将来構想推進担当を新たに設置するとともに、高校教育課などにも兼務職員を配置して推進体制を整えた。

「検討協議会」の活動

検討協議会では、平成9年4月から平成10年3月にかけて、7回にわたり協議を重ねるとともに、協議の参考にするため、神奈川総合高校や大師高校など県立高校8校を視察し、教職員や高校生から直接、意見を聞く機会を設けて、学校や高校生の実情の把握に努めた。それらの成果は、平成10年3月30日に「これからの県立高校のあり方について（協議経過の中間まとめ）」としてまとめられ、県教育委員会に報告されるとともに、公表された¹¹⁾。

報告を受けた県教育委員会は、平成10年5月から6月にかけて、県民から広く意見を聴取するため、県民対象の「高校フォーラムかながわ'98」を開催した。このフォーラムは、厚木、横浜、平塚の3会場で開催され、合計で767人の県民参加があった。「高校もいろいろな面で多様化してきているが、まだ、個人個人に対応できるものになっていないのではないか」「単位制高校を増やすことで選択の幅が広がり、個性を育てることができる」「高校段階での職業教育及び産業教育が必要であり、全県立高校に総合学科を導入し、できれば中高一貫校とすべき」などの意見が出されている¹²⁾。

そして、フォーラムやはがき等による多様な意見も参考にしながら、検討協議会はさらに検討を重ね、平成10年9月21日、「これからの県立高校のあり方について（答申）」（以下、「答申」という。）を県教育委員会に提出した。

「答申」では、今後の教育において求められるものとして、個が生きる教育、豊かな心（人間性）を育む教育、望ましい社会性の育成を挙げ、これからの県立高校のあり方として、「多様で柔軟な高校教育の展開」、「生徒数の動向を展望した適正規模と適正配置」、「地域や社会に『開かれた高校』」の三つを示した。以下にその概略を示す¹³⁾。



<多様で柔軟な高校教育の展開>

- ①単位制による普通科高校や総合学科といった新しいタイプの高校の拡大、普通科高校の特色づくり、専門高校の魅力づくりなどによる多様な教育の提供
- ②単位制を生かした学びのシステム、自校以外での学習成果の単位認定などによる柔軟なシステムの実現
- ③中高一貫教育のモデル校の設置等

<生徒数の動向を展望した適正規模と適正配置>

- ①各高校の適正規模の確保と特色ある高校の適正な配置を図るため、再編成・統廃合等を含めた再編整備の検討
- ②望ましい学校規模として、学校全体で18学級(720人)から24学級(960人)を標準
- ③発展的統合や改編による単位制による普通科高校・総合学科への再編整備、専門高校の再編整備、普通科専門コースの配置等
- ④再配置を踏まえた施設設備の整備、学校施設の活用

<地域や社会に「開かれた高校」>

- ①学校教育活動における地域・社会との連携・交流
- ②学校の機能・施設の提供
- ③開かれた高校づくりを促進する仕組みづくり

以上のような内容の「答申」を受け、県教育委員会はその具体化に向け、平成10年9月25日に教育長を座長とする「県立高校改革推進計画検討会議」(以下、「検討会議」という。)を設置した¹⁴⁾。

(2)「県立高校改革推進計画」の策定経緯

「県立高校改革推進計画骨子案」の公表

「検討会議」では、「県立高校改革推進計画」の策定に向けた検討を行い、平成11年6月、県教育委員会は「県立高校改革推進計画(仮称)骨子案」(以下、「骨子案」という。)を公表した。この骨子案では、「多様で柔軟な高校教育の展開」、「地域や社会に開かれた高校づくり」及び「活力ある教育活動を展開するための規模及び配置の適正化」の三つを県立高校改革の基本方向とし、「多様な教育の提供」、「柔軟な学びのシステムの実現」、「地域や社会に開かれた高校づくりの推進」、「県立高校の規模及び配置の適正化の推進」、「改革推進のための条件整備等」の五つを柱とする、「県立高校改革推進計画」の基本的な考え方や内容が明らかとなった。

また、将来構想検討協議会の「答申」で述べられた「再編成・統廃合等を含めた再編整備」について、「県立高校166校を、計画期間中に、統合により25～30校減」と初めて明確に示した¹⁵⁾。しかし、この段階では、再編対象となる具体的な学校名は明らかにされていない。

骨子案公表後、この骨子案について、広く県民から意見を聴取するため、平成11年7月18日から7月25日にかけて県内6地区の会場で「高校フォーラムかながわ'99」が

開催され、計 1,230 人の県民が参加し（第 2 表）、活発な意見交換が行われた¹⁶⁾。

フォーラム時やはがき等による県民からの意見には、「現状から高校の統廃合はやむを得ず、総合学科、単位制等の教育改革を行う方向性を歓迎する」、「公立でもいろ

いろなタイプの学校があっても良いし、今回の改革は閉塞状況に風穴をあける取り組みである」といった肯定的な意見が多くある一方、「県立高校削減は、10 年少々前に『高校百校新設計画』を完成させたばかりであり、もう削減するのは早すぎる」などの意見や、「骨子案にはさまざまなタイプの高校を示し良いことばかり書いてあるが、一人ひとりの特性や進路希望、興味・関心に合った学校づくりができるのか心配」、「多様なニーズに応えるという形で選択肢を増やせば一時的には良いが、子供たちがその中で本当の意味で満足していくのか非常に疑問である」といった懸念も示されている。さらに、「普通科高校の特色を明確化して学校の魅力を生徒に感じさせるとともに、高校の特色を大いに宣伝し高校の必要性を認めてもらう努力をすべきである」、「高校改革の実践主体たる高校教員が、意識改革をどう進められるかが大きなポイントである」といった今後の取組みの参考となる意見も多くみられる¹⁷⁾。

こうしたフォーラムにおける活発な意見交換やはがき等による県民の意見からは、県立高校改革に対する県民の関心の高さをうかがい知ることができる。

「県立高校改革推進計画（案）」の公表

フォーラム終了後、県教育委員会では県民の意見も参考にしながら、「県立高校改革推進計画案」（以下、「計画案」という。）の確定に向けた検討を重ねていた。当時の計画では、平成 11 年 8 月末頃には、再編統合対象校の学校名を含めた「計画案」を公表する予定であった¹⁸⁾。そうした中、「計画案」の最終的な調整を行っていた 8 月半ば、思いがけない事態が生じた。

平成 11 年 8 月 15 日の日曜日、朝日新聞朝刊に「伝統校含み姿消す 14 校」という見出しで、県立高校の再編計画に関する記事が掲載され、その中で再編対象校 34 校の校名が明らかになった¹⁹⁾。この記事は、県教育委員会が発表したものではなく、新聞社の独自取材によるものであった。記事の内容は一部に異同があるものの、ほぼ正確な内容であり、青天の霹靂ともいふべき事態であった。県教育委員会は直ちに緊急の対応を行うこととし、同日中に、校名が明らかになった対象校の校長への説明を行うことになった。午後 6 時に、対象校 34 校の校長が教育庁に集まった。今回の報道の経緯や「計画案」の内容、今後の予定などについての説明は 2 時間以上に及び、すべてが終了したのは午後 9 時頃であった。一方、再編統合の対象校として報道された学校では、この記事を見た教職員が学校に集まり、意見交換をする場面もあったという²⁰⁾。

翌日の 8 月 16 日、教育長が記者会見を行い、「活力と魅力ある県立高校をめざして 県立高校改革推進計画（案）」（以下、「推進計画案」という。）²¹⁾ を発表した。

第 2 表 「高校フォーラムかながわ' 99」開催状況

開催日	会場	参加者数
7/18（日）	県立横浜平沼高校	382 人
7/20（火）	県立西湘地区体育センター	144 人
	相模原市立南文化センター	214 人
7/24（土）	川崎市生涯学習プラザ	146 人
7/25（日）	横須賀商工労働センター	143 人
	県立教育センター	201 人

あわせて、臨時学校長会議を開催し、前日に集まった再編対象校 34 校を除く 132 校の校長に、「推進計画案」の説明を行った。

「推進計画案」公表後の動き

「推進計画案」の公表後、再編対象校の校長は生徒、保護者、教職員、同窓会等への説明を行った。県教育委員会も再編対象校ごとに担当職員を決め、8月下旬から9月にかけて各学校を訪問し、学校の状況や今後の進め方などについて意見交換や打合せなどを行っている。校長との意見交換の場では、再編対象校になったことを説明した際の教職員の意見や生徒・保護者の様子などについて話題となり、また今後設けられる新校準備委員会のあり方についての質疑応答などが行われている²²⁾。

各学校への訪問を一通り終えた後、各校長からの要望も受け、県教育委員会の担当職員が各対象校の教職員に直接説明する機会を持つこととなり、9月下旬から10月にかけて、担当職員のチームが順次、各対象校を訪問し説明を行った。各校では、多くの職員が出席する中、「推進計画案」の趣旨や内容、再編統合の考え方や方法、今後の予定等について説明を行った。教職員からは、再編整備の対象校として選定された経緯や理由、新しいタイプの高校の内容などについて、さまざまな質問や意見が出された。対象校として選定されたことや、新しいタイプの高校の内容などについて疑問を述べる意見などあれば、改革の趣旨を前向きにとらえようとする意見などもあった²³⁾。

また、平成11年9月28日から10月18日にかけて、県内12会場で「県立高校改革推進計画（案）に係わる中学校進路指導担当者説明会」²⁴⁾ さらに同年10月7日から26日にかけては、県内12会場で各中学校の保護者を対象に「県立高校改革推進計画（案）に関するPTA説明会」を開催するなど²⁵⁾、市町村教育委員会や中学校の校長、進路指導担当者、PTA関係者などへの説明も行っている。

関係者からの質問は、新校はどんな学校になるのかということがほとんどを占め、計画の進捗に合わせて、きめ細かな説明やPRをしてほしいという要望が多かったという²⁶⁾。また、県立高等学校長会は、平成10年11月には、「県立高校将来構想検討協議会」の答申「これからの県立高校のあり方について」に対する校長会としての意見や要望をまとめ提出するなどの対応をしてきたが、「推進計画案」が公表されたことを受け、平成11年10月に校長会役員と前期再編対象校の校長からなる「高校改革対策特別委員会」を発足させた²⁷⁾。

以上のような経緯を経て、平成9年4月の「県立高校将来構想検討協議会」発足以来、2年以上の時間をかけ、平成11年11月25日に開催された教育委員会において、「活力と魅力ある県立高校をめざして 県立高校改革推進計画」（以下、「推進計画」という。）が決定され、記者発表が行われた。

（3）「県立高校改革推進計画」の内容

推進計画の概要

「推進計画」は「多様で柔軟な高校教育の展開」、「地域や社会に開かれた高校づくり」、「活力ある教育活動を展開するための規模及び配置の適正化」の三つを改革の基本方向とし、①「多様な教育の提供」、②「柔軟な

学びのシステムの実現」、③「地域や社会に開かれた高校づくりの推進」、④「県立高校の規模及び配置の適正化の推進」、⑤「改革推進のための条件整備等」について施策展開を図るとした。平成12年度を初年度に平成16年度までの5か年の間に実施する「前期実施計画」、平成17年度以降に実施する「後期実施計画」に分かれ、「前期実施計画」については、項目ごとにその内容を示した「実施計画」を定め、「後期実施計画」については今後策定するとした。

以下、個々の施策展開の概要について、「推進計画」から整理して示す²⁸⁾。



① 多様な教育の提供

- 個が生きる高校教育を実現するため、新しいタイプの高校の設置の拡大や、普通科高校の特色づくりの推進、専門高校の魅力づくりを図る。
- 新しいタイプの高校として、単位制による普通科高校や総合学科高校の設置の拡大を図る。また、本県独自のフレキシブルスクールや新たな専門高校・専門学科の設置を図る。さらに、専門コースの新設を含め、すべての普通科高校において特色ある教育活動を一層展開し、多様な教育を提供するとともに、専門高校において、特色ある教育課程編成の工夫、学科の統合や改編、単位制の導入などにより、魅力ある教育内容の展開を図る。
- 定時制課程・通信制課程においては、多様な学習ニーズや生活スタイルに応じる柔軟な形態による教育活動を推進するとともに、定時制における新しいタイプの高校の設置、通信制教育の今後のあり方について検討する。
- 平成11年度より制度化された中高一貫教育について、神奈川県らしい中高一貫教育の実現をめざして検討を進め、モデル校（2校程度）を「後期実施計画」において設置する。

② 柔軟な学びのシステムの実現

- 個が生きる教育を推進するため、単位制を生かした学習形態の導入、自校以外での学習成果の単位認定、学校・学科間の移動の弾力化など柔軟な学びのシステムの実現を目指す。
- 授業クラス編成の工夫や、小集団・習熟度別の学習指導、ティームティーチングによる指導などの多様な指導形態の工夫により、個に応じた学習指導の充実を図るとともに、選択中心の弾力的な教育課程、教科・科目の枠をこえて取り組む「総合的な学習の時間」の推進、単位制を積極的に活用するなどして教育課程の弾力化を推進する。また、学校間連携の拡大や課程間併修の推進、学校外における学習成果や体験活動の単位認定などによる多様な学習機会を拡大する。
- 転入学機会の拡大や、再入学制度の活用による中途退学者の受け入れ、社会人の受け入れを促進するなど、柔軟な受け入れ体制の確立を目指す。
- 中途退学等の課題への対応として、高校への不本意入学をなくすためのきめ細

かな進路指導、ガイダンス及びカウンセリング体制の充実や、スクールカウンセラーの配置の検討、チューター制の導入など、個に応じた指導体制の充実を図る。

③地域や社会に開かれた高校づくりの推進

- これまで以上に、地域・社会との相互交流を進め、「開かれた高校づくり」の推進を目指す。
- 地域の中学校等との学習活動における連携や高校の特色づくりの広報を充実する。また、県立高校のさまざまな活動を支援する学校支援ボランティアの体制づくりや、企業でのインターンシップなど就業体験学習を推進する。単位制高校を中心とした生涯学習講座の拡充や学校施設の有効活用を図り、防災など多目的な活用を進める。
- 学校からの積極的な情報発信に取り組むとともに、地域の意見を反映した学校づくりを推進する。オープンスクールの実施や学校見学の随時受け入れなどに取り組むとともに、学校の教育活動等に意見をいただく学校評議員の設置や学校評価システムの導入の検討など、地域の意見を反映する仕組みづくりを進める。

④県立高校の規模及び配置の適正化の推進

- 生徒数の減少に伴い学校の小規模化が進んでいることから、今後も活力ある教育活動を展開することができるよう、県立高校の適正な規模の確保を図るとともに、多様なニーズに応え新しいタイプの高校などを県内にバランスよく配置するため、既設高校の発展的統合や単独の高校の改編による県立高校の再編整備を推進する。
- 全日制課程では、計画進学率や私立高校受入枠についての調整を図りながら、学校全体で18学級から24学級(1学年6～8学級)、生徒数は720人から960人を標準とする適正な学校規模を確保する。こうした基礎条件を踏まえ、県立高校の再編統合を行い、学校数の適正化を図る。「前期実施計画」において14組(28校)の再編統合を実施し、単独校改編もあわせ、新しいタイプの高校を20校設置する。これにより「前期実施計画」の再編整備後は、県立高校は166校から152校となる。また、「推進計画」の計画期間全体を通して、再編統合により25～30校の減となる。「後期実施計画」においては11～16校程度の減
- 定時制課程については、生徒数の減少が長期的に続いていることを踏まえ、「前期実施計画」では、全日制課程と一体化した柔軟な教育の提供(フレキシブルスクール)を含め、単位制による普通科、総合学科など新しいタイプの高校への改編を図る。また、通信制課程については、生徒数が増加する傾向にあり、別途、今後のあり方を検討する。

⑤改革推進のための条件整備等

- 教職員の資質向上と意識改革に向け、民間企業等への派遣体験研修の充実や、各学校が主体的に取り組む校内研修体制の充実などを図る。また、教職員の職務に対する評価を一層適切に行い、その結果の活用について改善を図る。さらに県立高校の再編整備を円滑に実施するため、計画的な教職員配置を行う。

- 校長がリーダーシップを発揮し、教育活動が円滑かつ効果的に実施できるよう、職員会議の位置付けの明確化や校長を支える校内組織の整備など、学校運営組織の改善に取り組む。
- 新しいタイプの高校等の設置に伴い、必要な施設設備を行う。また、安全対策として、老朽化した校舎の改修や耐震診断に基づく補強工事など、建替を含めた計画的な整備を行う。
- 県立高校の再編整備の進展に伴い、今後、入学者選抜制度や通学区域（学区）のあり方について検討が必要になる。「後期実施計画」の進展を踏まえ、意見を広く聞きながら、検討を進める。
- 県立高校の再編整備を進めるにあたって、市立高校の再編整備計画や、県内私立高校への進学者数の動向などへの配慮が必要なため、関係機関との連携や調整を十分に図る。
- 県立高校改革の内容や進行状況について、リーフレット等の作成・配布、インターネットなどを活用したきめ細かな広報や説明に努め、県立高校改革のPR活動を積極的に展開していく。

以上が「推進計画」の主な内容である。これに基づき、平成12年度から平成16年度の5年間に「前期実施計画」が実施されていく。その具体的な内容については第2章で述べることとする。